

平成 30 年 4 月 1 日より旅券・証明関連手数料が変更になります！

平成 30 年 3 月

平成 30 年 4 月 1 日より旅券・証明関連手数料が変更になりますので、ご留意願います。

(平成 30 年 3 月 31 日までに申請された方については、交付時の手数料は従来(平成 29 年度)の料金のままととなります。)

	種別(主な例)	平成 29 年度	平成 30 年度	
旅券	一般旅券 10 年用	¥ 168, 000	¥ 163, 000	
	一般旅券 5 年用	¥ 116, 000	¥ 112, 000	
	一般旅券 10 年用(12 歳未満)	¥ 63, 000	¥ 61, 000	
	査証欄の増補	¥ 26, 000	¥ 26, 000	
	帰国のための渡航書	¥ 26, 000	¥ 26, 000	
証明	在留証明	¥ 13, 000	¥ 12, 000	
	出生・婚姻・死亡等身分上の事項に関する証明	¥ 13, 000	¥ 12, 000	
	署名又は印章の証明	イ. 官公署に係るもの	¥ 47, 000	¥ 46, 000
		ロ. その他のもの	¥ 18, 000	¥ 17, 000
	日本運転免許証証明	¥ 22, 000	¥ 21, 000	

※ 旅券・証明関連手数料は、「国外における旅券手数料の額を定める省令」及び「領事館の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令」によって毎年改正されています。

※ ご不明な点につきましては、総領事館までお問い合わせください。 電話:064-710-9500